

後期高齢者医療ご加入者の皆様へ

令和5年**8月1日**から

新しい保険証で受診してください



令和5年7月31日まで有効



だいだい色の保険証は、
7月中に市役所・町村役場から
送付されます。

保険証が届きましたら、
住所・氏名などを確認してください。
8月からは、新しい保険証を
医療機関に提示してください。

(マイナンバーカードを保険証として利用する場合は、保険証の提示は不要です。)

お問い合わせ先

長野県後期高齢者医療広域連合 ☎026-229-5320

〒380-0935 長野市大字中御所79-5 NOSAI長野会館2階

または、お住まいの市役所・町村役場の後期高齢者医療制度担当窓口へ

100

PRINTED WITH SOYINK